

令和 5 年 3 月 10 日
長野県神川沿岸土地改良区
理 事 長 小 市 邦 夫

令和 5 年度農地転用決済金のお知らせ

令和 5 年 4 月 1 日受付分より農地転用決済金が下記のとおり
となります。ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

地 区	1 m ² あたりの金額
左岸幹線受益地	92 円
吉田堰受益地	68 円
上記以外	63 円

※10 円未満は切捨て 例) 1525 円→1520 円

※左岸幹線受益地は、管理費一部負担金(20 円/m²)のお支払いも併せて
お願いいたします